

パブリックコメントの実施結果

1. 案件名

犬山市空家等対策計画（素案）

2. 募集期間

令和8年2月24日(火) ～ 令和8年3月25日(水)

3. 案件の閲覧（掲載）場所

(1)市役所本庁舎1階（市民プラザ）

(2)都市計画課窓口(本庁舎2階)

(3)各出張所(城東・羽黒・楽田・池野)

(4) シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）

※各施設での閲覧時間 午前9時00分～午後4時00分(土日・祝日を除く。シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）は閉館日を除く開館時間内)

(5)犬山市ホームページ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/1001302/1012574.html>

4. 結果

意見の件数 2件（2人）

※提出されたご意見は、受付順で原則、原文のまま掲載しています。

No.	寄せられたご意見等	ご意見に対する市の考え方
1	<p>空家対策は、空家を利用した犬山市の人口増加策として積極的に進めるべきである。現在建設費の増加や家賃とマンション価格の高騰により、住宅に困っている人が少なくない。また、住宅ローンの重荷や家賃による可処分所得の減少により、消費が押し下げられている傾向が見られる。</p> <p>従来 of 地方自治体による住宅政策は、低所得者を対象として、住宅に困窮する低所得者の生活安定と社会福祉が目的であった。今後は中低所得者、子育て世帯、外国人労働者を対象として、住宅価格の高騰対策、子育て支援、企業の人材確保を目的とすべきである。</p> <p>そのためには、躯体のしっかりした空家をリフォームして、活用する施策を立案しなければならない。空家のリフォームには、所有者の意向によって売却による取得、賃貸等いろいろなケースがある。またリフォームした住宅の提供には、売却、賃貸等いろいろなケースがある。空家の取得・提供には様々なケースが考えられるが、専門家を交えて年度計画を立て、中長期的に粘りよく進めるべきである。</p> <p>従来 of 「犬山市空き家・空き地バンク」は、行政の立場上どうしても情報の収集・提供と仲介が主となり、積極的に動き出せないきらいがある。第三セクターである犬山まちづくり会社は、事業の一つに「空き店舗・空き家活用事業」を掲げているので、これを拡充することも考えられる。</p> <p>毎日新聞によると、「東京都は民間と総額 200 億円以上のファンドを設立し、子育て世帯に相場より 2 割ほど安い家賃で新築・中古マンションなどを提供する」アフォーダブル住宅政策を打ち出して</p>	<p>犬山市空家等対策計画（以下「本計画」という。）については、平成 28 年 3 月に策定し、令和 7 年度に最終年度を迎えることから、その効果を検証するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正等を踏まえ見直しを行うものです。</p> <p>少子高齢化の進展の中で、人口・世帯数の減少により空家等は今後も増加していくものと予想され、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあり、空家等を地域資源として空家等の活用を推進していくことが重要と考えています。</p> <p>空家等及び除却した空家等の跡地の活用の促進の取組については、本計画の第 5 章（P52～66）に記載するとおり、「中古住宅としての流通促進」として、空き家バンクの活用促進や改修等に係る補助事業の拡充検討、「まちづくり資源としての有効活用」として、地域交流拠点等としての利活用検討や空家等活用促進区域の設定による重点的な取組の推進、「空家等の除却及び跡地の利活用の促進」として、除却支援の検討や跡地の有効活用の検討など、空家等の活用の促進に関する取り組みを進めてまいります。</p> <p>犬山まちづくり株式会社との連携については、本計画の「空家等活用の取組に対する情報提供や資金援助などのしくみづくり」（P60）に記載するとおり、空家等の有効活用について所有者から相談を受けた場合には、犬山まちづくり株式会社等へのあっせんを行っており、これまでも空家等が改修され活用が図られた事例があります。今後も犬山まちづくり株式会社と連携を図りながら、空家等の活用の促進に努めてまいります。</p>

	<p>いる (affordable 手ごろな値段 3月18日「家探し、手ごろな郊外へ 都市部高騰で子育て世代)。財政規模が全く違うが、たいへん参考になる事例である。</p> <p>我が家の周辺には空家が多くあり、中には屋根の落ちて、早く撤去してほしいものがある。また手入れがよく、充分住めるのに撤去し更地にされた例もある。国の住宅施策もあるが、住宅新築が政策的に推し進められ、近所にも若夫婦が住む二階建て住宅が新築された。他人事ながら何十年もの住宅ローンを組んでいると、かなり消費生活が圧迫されるのではないか。空家を活用し、アフォーダブルな住宅を提供することが、犬山市の人口を増加し、消費をも活発にする鍵となると考えます。</p>	<p>空家等活用のようなアフォーダブルな住宅を提供することは、移住・定住の鍵だと思いますので、本計画の基本方針でも市全体の活用促進を図る内容となっています。</p>
2	<p>空き家が増えることは問題であるということと同時に、一方で地域資源として存在しているという観点に賛成です。今回の内容の中で、空き家バンクに登録が終わりとなることなく、さらにその先の、単なる賃貸や販売で借り手のつかない A~C (さすがに損傷の激しいものは別として) について、一提案ですが名古屋市等の都市部で DV 等でそのまま都市部に住むことができないシングルマザーの世帯等を自治体や NPO 法人等と連携して人口誘致するなどの活用はできないでしょうか。全国で DV 相談窓口になっている NPO 法人 POSSE によると、そういった愛知県内の相談も結構あり、住む場所探しに困る人はいるということで、あっせん先になってもらえたら有難いと担当の方がいわれていました。この例は一例ですが、そのような通常の中古住宅ニーズとは一線を画したマッチングの計画的なものを入れていき、活用の幅を、単なる空き家バンク紹介や専門相談員との連携だけでなく、こういった物件を逆に必要としてい</p>	<p>DV 等の事情により住宅を必要とする方への施策については、本計画においては、空家等対策の実施体制 (P42) に記載するとおり、犬山市空家等問題対策研究会において庁内関係課と空家等対策について必要に応じて協議をしております。今後、福祉関係部局を構成員として加える方針となっており、福祉関係部局も交えて空家等の有効活用について研究してまいります。</p> <p>若手人口の流入については、「本計画の登録物件に対する支援」(P57~58) に記載するとおり、「犬山市あきや活用支援事業」として補助制度を設け、空き家バンクの流通促進に加えて、若年世帯への補助金額を加算し、若年世帯の移住・定住の促進を図っております。今後は本制度の周知に努めるとともに、利用状況等を踏まえた事業の改善を検討してまいります。</p>

る方とつながるような連携を模索していく計画の記載ができないでしょうか。できない理由も沢山あるでしょうが、出来る可能性について模索する、を一文入れてもらえたら先の幅は広がると思います。ちなみに我が家の向かいも空き家で、持ち主が駐車場だけ整備していたのでそのうち戻るかもしれませんが、いない間だけ貸しておくなどもできると思います。

人工減少の中、市長もパン屋の誘致で勤める女性住民が増えたと言っていました。こういった若手人口の流入も得られたらと思います。(回答には要点のみ記載で構いません。)